

営利目的利用について

下記の場合は「営利目的利用」に該当する。

- ① 法人又は個人が利潤を得る目的で主催する行事等。
(例) 物品の販売、サービスの有償提供、有料の公演会又はセミナー等
(ただし、利益の全額を寄付する場合等は除く)
- ② 法人又は個人が利潤を得る目的での活動の一環として行う広報又は宣伝行為を伴う行事等。
(例) 商品又はサービスの展示会又は説明会、無料相談会等
- ③ 法人又は個人が利潤を得る目的での活動の一環として行う会議又は試験、研修等。
(例) 企業又は店舗の経営会議、社員研修又はセミナー、資格試験等
- ⑤ 行事等の参加者の内に利潤を得る目的の者がある場合。
- ⑥ 行事等の開催趣旨又は目的を問わず、法人又は個人が利潤を得る場合。